

調査の概要

本調査結果は、令和5年法人土地・建物基本調査の調査票A及びBについて取りまとめたものである。なお、本調査の調査票Cの結果については、「令和5年法人土地・建物基本調査 保有・動態編」の結果を参照されたい。

1 調査の目的

「法人土地・建物基本調査」は、土地・建物の所有・利用状況等に関する実態を全国及び地域別に明らかにし、土地の有効利用を的確に進めるうえで必要となる基礎的な統計データを収集・整備することを目的としている。

本調査は、前身の「土地基本調査法人調査」を平成5年に開始して以来5年ごとに実施しており、令和5年調査はその7回目に当たる。

2 調査の根拠法令

令和5年法人土地・建物基本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として実施した。

3 調査の時期

令和5年法人土地・建物基本調査は、令和5年1月1日現在で実施した。なお、土地の取得及び売却等の状況は、令和4年1月1日から同年12月31日の期間とした。

4 調査の対象

本調査は、調査票A、調査票B及び調査票Cにより調査を実施した。

調査票Aは、国及び地方公共団体以外の法人で、日本国内に本所、本社又は本店を有するもののうち、土地所有面積が100

万m²以上である法人及び資本金1億円以上の会社全てと、前記以外の法人のうち国土交通大臣が定める方法により選定した法人の約49万法人を調査対象とした。

調査票Bは、調査票Aの調査対象法人のうち、電気業における送配電施設用地、変電施設用地及び発電所用地、ガス業におけるガス供給施設用地、固定電気通信業及び移動電気通信業における通信施設用地、放送業における放送施設用地(送信所又は中継所の用に供される土地に限る)並びに鉄道業における停車場用地、鉄軌道等用地及び鉄道林用地並びに道路用地及び水路(未供用のものを含む)を有する法人の約5,000法人を対象とした。

調査票Cは、資本金5億円以上の会社法人全てと、売買による所有権移転登記があった土地の取引当事者である売主・買主の法人のうち国土交通大臣が定める方法により選定した法人の約3万8,000法人を対象とした。

なお、調査対象法人の具体的な選定方法については、後述の「標本抽出方法及び結果の推定方法」を参照されたい。

5 調査事項

各調査票では、次の項目について調査した。

〈調査票A〉

I 法人の概況について

- 1 法人の名称及び法人番号
- 2 法人の本所・本社・本店の所在地
- 3 組織形態
- 4 資本金、出資金又は基金の額
- 5 業種

- 6 常用雇用者数
- 7 支所・支社・支店の数

II 法人における土地・建物の所有状況について

- 8 土地・建物の所有の有無
- 9 うち本所・本社・本店の敷地所有状況

III 法人が所有する土地について

III-(1) 宅地などについて

- 10 所在地
- 11 土地の所有形態
- 12 土地の所有面積
- 13 土地の貸付の有無
- 14 土地の取得時期
- 15 土地の利用現況・5年前の利用状況
- 16 売却等・他の用途への転換予定
- 17 棚卸資産か否か
- 18 信託受益権か否か

III-(2) 農地・林地のうち、棚卸資産について

- 19 所在地
- 20 土地面積の合計

III-(3) 農地・林地のうち、棚卸資産以外の土地について

- 21 所在地
- 22 土地面積の合計

IV 法人が所有する建物について

IV-(1) 延べ床面積200m²未満の建物について

- 23 延べ床面積200m²未満の建物棟数・工場敷地数・合計延べ床面積

IV-(2) 延べ床面積200m²以上の建物について

- 24 所在地
- 25 敷地の権原
- 26 延べ床面積

- 27 構造
- 28 建築時期
- 29 建物の利用現況
- 30 建物の貸付等
(貸付目的での所有の有無等)
- 31 信託受益権か否か

〈調査票B〉

特殊な用途の土地について

- 1 所在地
- 2 土地の用途
- 3 件数
- 4 土地面積の合計

〈調査票C〉

I 法人の概況について

- 1 法人の名称及び法人番号
- 2 法人の本所・本社・本店の所在地
- 3 組織形態
- 4 資本金、出資金又は基金の額
- 5 業種
- 6 常用雇用者数
- 7 支所・支社・支店の数

※ただし、調査票Cのみを配布する法人に限る。

II 売買以外による土地の移動状況について

- 8 売買以外による土地の移動の有無

III 土地の売買状況について

- 9 売買した土地の資産区分
- 10 売買の時点における土地の状況
- 11 売買の目的
- 12 1年間に購入・売却した土地の面積、帳簿価格及び売買区画数

6 調査の方法

本調査は、調査対象法人へ調査票を郵送で配布するとともに、オンライン調査

による回答を依頼し、郵送またはオンラインにより回収する方法で実施した。また、希望する法人については、電子メールによる回収も併せて実施した。

なお、調査の標本設計、調査名簿作成、調査の実施、審査・集計等を民間事業者に委託して実施した。

7 集計及び結果の公表

この集計は、参考2「令和5年法人土地・建物基本調査 集計事項一覧」に示したものについて集計・製表を行った。

この集計結果は、インターネットへの掲載により公表する。

8 調査の沿革

平成5年調査は「土地基本調査法人調査」、平成10年調査から平成20年調査までは「法人土地基本調査」、「法人建物調査」及び「世帯に係る土地基本統計（「住宅・土地統計調査（総務省）」の転写・集計により作成）」、平成25年調査からは「法人土地・建物基本調査（「法人土地基本調査」、「法人建物調査」及び「企業の土地取得状況等に関する調査」を統合）として実施した。

平成30年調査は「土地動態調査」（従前の「企業の土地取得状況等に関する調査」）に該当する部分について、資本金、出資金又は基金の額が1億円以上の会社法人を対象に「平成30年法人土地・建物基本調査調査票A及び調査票C」により実施した。

令和5年調査は4に記載した法人を対象に「令和5年法人土地・建物基本調査」を実施した。

各調査の沿革は次のとおりである。

○法人土地・建物基本調査

平成25年に統計法（平成19年法律第53号。以下、「統計法」という）に基づく基

幹統計調査として第5回目を実施。

平成30年に統計法に基づく基幹統計調査として第6回目を実施。

令和5年に統計法に基づく基幹統計調査として第7回目を実施（今回調査）。

○法人土地基本調査

平成5年に「土地基本調査法人調査」の名称で統計報告調整法（昭和27年法律第148号。以下同じ）に基づく承認統計調査として第1回目を実施。

平成10年に統計法（昭和22年法律第18号。以下、「旧統計法」という）に基づく指定統計調査として第2回目を実施。

平成15年に旧統計法に基づく指定統計調査として第3回目を実施。

平成20年に旧統計法に基づく指定統計調査として第4回目を実施。

○法人建物調査

平成10年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第1回目を実施。

平成15年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第2回目を実施。

平成20年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第3回目を実施。

○世帯に係る土地基本統計

平成5年に「土地基本調査世帯調査」の名称で、統計報告調整法に基づく承認統計調査として第1回目を実施。

平成10年に旧統計法に基づく指定統計調査として実施された「住宅・土地統計調査（総務庁）」の結果を転写・集計。

平成15年に旧統計法に基づく指定統計調査として実施された「住宅・土地統計調査（総務省）」の結果を転写・集計。

平成20年に旧統計法に基づく指定統計調査として実施された「住宅・土地統計調査（総務省）」の結果を転写・集計。

平成25年に統計法に基づく基幹統計調査として実施された「住宅・土地統計調査(総務省)」の結果を転写・集計。

平成30年に統計法に基づく基幹統計調査として実施された「住宅・土地統計調査(総務省)」の結果を転写・集計。

○企業の土地取得状況等に関する調査

昭和48年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第1回目を実施。

平成26年に統計法に基づく一般統計調査として、「土地動態調査」の名称で継承。

○土地動態調査

平成26年に統計法に基づく一般統計調査として第1回目を実施。

令和元年に「土地保有移動調査」と統合し、統計法に基づく一般統計調査「土地保有・動態調査」として実施。

標本抽出方法及び結果の推定方法

1 調査法人

「令和5年法人土地・建物基本調査」の調査を実施するため、調査法人を次のように選定した。

会社のうち、「2 目標精度の設定」及び「3 抽出率」により選定した会社。

「2 目標精度の設定」及び「3 抽出率」により選定した会社以外の法人のうち、結果精度への影響が大きいと考えられる法人。

2 目標精度の設定

調査法人の選定は、層別抽出法によつて行った。

その際、法人が所有する土地面積の表章結果について、「事業所母集団データベース（総務省）」及び「土地保有・動態調査（国土交通省）」等を基に作成した母集団名簿の業種区分及び資本金（資本金、出資金及び基金をいう。以下同じ）区分ごとに、精度の目標値を次のとおり設定した。

なお、業種の具体的な区分内容は「表-1」、資本金の具体的な区分内容は「表-2」のとおりとした。

- a 業種（18区分）×資本金（5区分）ごとの表章結果の標準誤差率を15%以下
- b 本社所在地の都道府県（47区分）×業種（18区分）ごとの表章結果の標準誤差率を20%以下
- c 業種（48区分）ごとの表章結果の標準誤差率を15%以下

3 抽出率

会社を層別抽出法により選定を行うに当たっては、「2 目標精度の設定」において設定する目標精度に基づき、土地所有の割合を勘案しつつ、各層の標本法人数を決定し標本の抽出を行った。

この結果、抽出率は「表-3」のとおりとなった。

なお、次の法人については、全数調査とした。

- a 前回調査（平成30年法人土地・建物基本調査）及び2020年農林業センサスにおいて、所有土地面積が100万m²以上であった法人
- b 調査票Bの調査対象となっている法人
- c 資本金の額が1億円以上の会社法人
- d その他、結果精度に与える影響が大きいと判断した法人（業種が農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業である法人）

会社以外の法人については、精度の目標値を「本社所在地の都道府県（47区分）×組織形態（6区分）ごとの表章結果の標準誤差率を5%以下」に設定して、各層の標本法人数を決定し標本の抽出を行った。組織形態の具体的な区分内容は「表-4」のとおりとした。

なお、次の法人については、全数調査とした。

- a 前回調査（平成30年法人土地・建物基本調査）、前回調査以降に実施した土

- 地保有・動態調査及び2020年農林業センサスにおいて、所有土地面積が基準以上であった法人（所有土地面積の基準は、組織形態ごとに前回調査結果を基に、所有土地面積の99パーセント点の値と100万m²を比較し、小さい方を基準としている）
- b 調査票Bの調査対象となっている法人
 - c 学校法人
 - d その他、結果精度に与える影響が大きいと判断した法人（前回調査および前回調査以降の土地保有・動態調査、事業所母集団データベース令和2年次フレームにおいて土地を所有していた法人のうち医療法人、農業・林業・漁業協同組合、その他の会社以外の法人）

なお、母集団名簿において、業種または資本金の額が不明な法人についても、抽出から除外することによる結果精度への影響を鑑み、一定の割合で抽出している。

4 結果の推定

調査結果に、標本抽出の階層ごとの抽出率の逆数と回収率の逆数を乗じて合算した。

回収法人数が「0（零）」となった階層については、資本金や業種等の区分や前回調査（平成30年法人土地・建物基本調査）の結果における平均所有面積の近い階層と併合して回収率を算出した。

調査結果から土地所有面積が設定基準を超えた法人については、事後層化による調整を行った。

以上により、総計の推定値は次の式で表される。

$$\hat{t} = \sum_{h=1}^H \frac{N_h}{n'_h} \frac{n_h}{n'_h} \sum_{i=1}^{n'_h} y_{hi}$$

\hat{t} : 総計の推定値

y_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の回収法人の調査結果

H : 層の数

N_h : 第 h 層の母集団の法人数

n_h : 第 h 層の調査対象法人数

n'_h : 第 h 層の回収法人数

n_h/N_h : 抽出率

n'_h/N_h : 回収率

本集計結果は、調査対象法人のうち、一定の期日までに調査票の提出があった法人を集計の対象とした。また、回答内容のうち、項目間の不整合や欠測項目について、前回調査や他の項目への回答内容等に基づき、一部補正・補完を行ったうえで集計した。

なお、回収状況は「表-5」のとおりである。

5 推定値の精度

目標精度に対する推定値の精度を標準誤差率により示すと、「表-6」のとおりである。なお、推定値の標準誤差率は次の式で計算した。

$$CV(\hat{t}) = SD(\hat{t}) / \hat{t}$$

$$SD(\hat{t}) = \sqrt{\text{var}(\hat{t})}$$

$$\text{var}(\hat{t}) = \sum_{h=1}^H N_h (N_h - n'_h) s_h^2 / n'_h$$

$$s_h^2 = \sum_{i=1}^{n'_h} (y_{hi} - \bar{y}_h)^2 / (n'_h - 1)$$

$$\bar{y}_h = \sum_{i=1}^{n'_h} y_{hi} / n'_h$$

- $\text{CV}(\hat{t})$: \hat{t} の標準誤差率
 $\text{SD}(\hat{t})$: \hat{t} の標準誤差
 $\text{var}(\hat{t})$: \hat{t} の分散の推定値
 \hat{t} : 総計の推定値
 y_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の回収法人の調査結果
 H : 層の数
 N_h : 第 h 層の母集団法人数
 n'_h : 第 h 層の回収法人数

【表-1 目標精度の設定業種区分】

業種(48区分)	業種(18区分)
01 農業	A 農業、林業
02 林業	
03 漁業	B 漁業
04 鉱業、採石業、砂利採取業	C 鉱業、採石業、砂利採取業
05 総合工事業	D 建設業
06 その他の建設業	
07 食料品製造業	E 製造業
08 繊維工業	
09 木材・木製品製造業(家具を除く)	
10 パルプ・紙・紙加工品製造業	
11 印刷・同関連業	
12 化学工業	
13 石油製品・石炭製品製造業	
14 窯業・土石製品製造業	
15 鉄鋼業	
16 非鉄金属製造業	
17 金属製品製造業	
18 はん用・生産用・業務用機械器具製造業	
19 電気機械器具製造業	
20 輸送用機械器具製造業	
21 その他の製造業	
22 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
23 ガス業、熱供給業、水道業	
24 通信業、情報サービス業、インターネット附隨サービス業	G 情報通信業
25 放送業、映像・音声・文字情報制作業	
26 鉄道業	H 運輸業、郵便業
27 道路旅客運送業、道路貨物運送業	
28 その他の運輸業、郵便業	
29 卸売業	I 卸売業、小売業
30 小売業	
31 金融業	J 金融業、保険業
32 保険業	
33 不動産業	K 不動産業、物品賃貸業
34 物品賃貸業	
35 学術研究、専門・技術サービス業	L 学術研究、専門・技術サービス業
36 宿泊業	M 宿泊業、飲食サービス業
37 飲食サービス業	
38 生活関連サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業
39 娯楽業	
40 教育、学習支援業	O 教育、学習支援業
41 医療業、保健衛生	P 医療、福祉
42 社会保険・社会福祉・介護事業	
43 複合サービス事業	Q 複合サービス事業
44 廃棄物処理業	R サービス業(他に分類されないもの)
45 自動車整備業、機械等修理業	
46 その他の事業サービス業	
47 宗教	
48 その他のサービス業	

【表-2 目標精度の設定資本金区分】

資本金額（5区分）	
1	1,000万円未満
2	1,000万円以上3,000万円未満
3	3,000万円以上5,000万円未満
4	5,000万円以上1億円未満
5	1億円以上

【表-3 会社に係る抽出率】

業種（18区分）	資本金（5区分）				
	1,000万円未満	1,000万円以上3,000万円未満	3,000万円以上5,000万円未満	5,000万円以上1億円未満	1億円以上
A 農業、林業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
B 漁業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
D 建設業	0.146	0.160	0.196	0.198	1.000
E 製造業	0.076	0.049	0.074	0.111	1.000
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
G 情報通信業	0.167	0.161	0.376	0.683	1.000
H 運輸業、郵便業	0.219	0.127	0.142	0.164	1.000
I 卸売業、小売業	0.090	0.079	0.092	0.101	1.000
J 金融業、保険業	0.660	0.732	0.742	0.715	1.000
K 不動産業、物品賃貸業	0.118	0.136	0.165	0.196	1.000
L 学術研究、専門・技術サービス業	0.211	0.447	0.310	0.160	1.000
M 宿泊業、飲食サービス業	0.349	0.367	0.415	0.348	1.000
N 生活関連サービス業、娯楽業	0.318	0.227	0.261	0.265	1.000
O 教育、学習支援業	0.503	0.504	0.475	0.472	1.000
P 医療、福祉	0.394	0.541	0.799	0.406	1.000
Q 複合サービス事業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
R サービス業 (他に分類されないもの)	0.179	0.317	0.296	0.272	1.000

※会社法人の標本法人数は「2 目標精度の設定」に記載したaからcの区分に基づき設定しているため、実際には1万以上の区分が存在する。「調査の概要」には、このうち代表的なものとしてaに基づく抽出率を掲載している。

【表-4 目標精度の設定組織形態区分】

組織形態（6区分）	
1	社会福祉法人
2	学校法人
3	医療法人
4	宗教法人
5	各種協同組合
6	その他の会社以外の法人

【表-5 令和5年調査の回収状況】

発送数	未到達数	対象外数	回収数	回収率
491,761	11,935	2,761	373,418	78.3%

① 組織形態別回収率

組織形態	回収率
会社法人	75.6%
会社以外の法人	88.3%
社会福祉法人	92.0%
学校法人	91.1%
医療法人	89.6%
宗教法人	80.8%
各種協同組合	90.4%
その他の会社以外の法人	91.7%

② 業種（18区分）別回収率

業種（18区分）	回収率
農業、林業	75.1%
漁業	71.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	73.5%
建設業	76.0%
製造業	78.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	73.9%
情報通信業	81.5%
運輸業、郵便業	76.9%
卸売業、小売業	76.4%
金融業、保険業	85.1%
不動産業、物品賃貸業	78.4%
学術研究、専門・技術サービス業	82.2%
宿泊業、飲食サービス業	63.8%
生活関連サービス業	70.9%
教育、学習支援業	84.4%
医療、福祉	86.4%
複合サービス事業	94.3%
サービス業（他に分類されないもの）	80.7%

③ 資本金額別回収率（会社法人）

組織形態	回収率
1,000万円未満	73.7%
1,000～3,000万円未満	78.4%
3,000～5,000万円未満	81.0%
5,000万円～1億円未満	84.3%
1億円以上	82.8%

【表-6 標準誤差率(%)】

		資本金額(5区分)				
		1,000万円未満	1,000万円以上3,000万円未満	3,000万円以上5,000万円未満	5,000万円以上1億円未満	1億円以上
業種 (18区分)	農業、林業	1.68	1.67	1.93	3.42	2.38
	漁業	4.64	10.24	5.01	5.89	21.91
	鉱業、採石業、砂利採取業	11.67	3.74	8.62	0.39	3.54
	建設業	5.15	3.77	4.01	2.63	0.79
	製造業	7.68	4.89	8.59	6.16	0.62
	電気・ガス・熱供給・水道業	5.39	2.00	15.42	7.69	0.40
	情報通信業	22.49	17.73	5.16	8.05	7.63
	運輸業、郵便業	5.86	8.65	19.27	10.39	0.81
	卸売業、小売業	7.25	4.97	8.72	5.44	0.79
	金融業、保険業	12.84	4.64	17.92	4.16	4.84
	不動産業、物品賃貸業	4.86	3.66	6.95	4.40	3.61
	学術研究、専門・技術サービス業	19.35	3.92	29.13	19.21	0.35
	宿泊業、飲食サービス業	5.73	5.82	7.66	6.49	6.39
	生活関連サービス業	2.05	4.83	1.80	1.77	3.04
	教育業、学習支援業	16.83	4.64	7.02	2.18	39.57
	医療業、福祉業	7.05	12.99	4.27	25.02	17.48
	複合サービス事業	0.00	0.00	-	36.88	0.00
	サービス業 (他に分類されないもの)	5.49	5.61	8.28	11.04	5.79

土地・建物資産額の推計手法

令和5年法人土地・建物基本調査の土地・建物資産額の集計を行うために用いた推計手法の概要は以下のとおりである。

○土地資産額

1 総論

土地資産額は、各法人が所有する土地について、宅地など、林地、農地等の土地の種類別に、各々の土地面積とそれに対応する地価（単位面積当たり土地価格）を乗ずることによって推計した。なお、各々の土地に対応する地価は、別途推定した地価関数に、その説明変数の数値として当該土地の属性の値を入力すること等によって求めた。

2 宅地などの資産額推計

(1) 推計手法

宅地などの資産額については、各法人が所有する各々の土地区画の面積に、地価関数により推定したその土地区画の地価を乗じたものを積上げることで推計した。

(2) 地価の推定

ア 土地の利用現況による区分

宅地などの地価は、土地の利用現況によってA～Gの7つに区分し、推定を行った（表1）。この中で、A、B及びCについては、それぞれに対する地価関数を推定して地価を求め、DはA、B及びCの平均地価を、Eは林地の地価を、Fは農地と林地の平均地価を、GはA、B、C及び農地と林地の平均地価を適用した。

表1 宅地などの地価推定方法

区分	宅地などの利用現況	地価推定方法
A	社宅・従業員宿舎、福利厚生施設、賃貸住宅など、文教用施設、宗教用施設、医療・福祉施設、その他の建物、駐車場、グラウンドなど、文教用地、宗教用地	住宅地地価関数を推定
B	事務所、店舗、ホテル・旅館、ビル型駐車場	商業地地価関数を推定
C	工場、倉庫、資材置場	工業地地価関数を推定
D	利用できない建物	本表区分A、B及びCの平均地価を適用
E	ゴルフ場・スキー場・キャンプ場	林地の地価を適用
F	貯水池・水路	農地と林地の平均地価を適用
G	その他、空き地、利用現況不詳	本表区分A、B及びC並びに農地及び林地の平均地価を適用

イ 地価関数の推定

令和3～5年の地価公示（1月1日時点。以下同じ）及び都道府県地価調査（7月1日時点。以下「地価調査」という）の標準地・基準地データを用い、地価を被説明変数、交通条件や地積等を説明変数とする地価関数を推定した。地価関数は、標準地・基準地を利用の現況から住宅地、商業地及び工業地の3つに区分し、区分ごとに推定した（表2）。

表2 標準地・基準地の利用の現況

地価関数	標準地・基準地の利用の現況
住宅地	住宅
商業地	店舗、事務所、銀行、旅館、医院、作業場、給油所
工業地	工場、倉庫

地価関数の推定は、表3に掲げた指標

を用い、機械学習（勾配ブースティング回帰木分析）により実施した。

表3 宅地など地価関数の説明変数

区分	説明変数
地域条件	・都道府県カテゴリカル ・地方区分カテゴリカル ・地方公共団体コード（下3桁）
区画条件	・前面道路幅員 ・不整形地率 ・地積
交通条件	・最寄駅からの距離 ・最寄りのインターチェンジからの距離
都市計画条件	・用途地域別構成比 ・容積率
自地域の集積条件	・従業者密度
アクセシビリティ指標	・人口アクセシビリティ指標 ・従業者アクセシビリティ指標 ・小売業アクセシビリティ指標 ・大規模店舗アクセシビリティ指標
その他	・地価公示・地価調査比率 ・地価公示・地価調査データ年次ダミー

それぞれの説明変数は、地価公示・地価調査に記載されているものを基本としたが、当該地点周辺の従業者密度等、地価公示・地価調査に示されていないものは、国勢調査、経済センサスー活動調査、国土交通省総合交通分析システム(NITAS)等のデータを用いて作成した。

このうち、アクセシビリティ指標は、当該地点の広域的な利便性を表現する指標として、土地が属する市区町村に関し、アクセスする相手先地域を全国の市区町村とし、相手先地域の集積度として人口、非農林業従業者数、小売業従業者数及び第一種大規模店舗面積を用い、以下のとおり設定した。

$$\Sigma (\text{相手先地域の集積度}) / (\text{時間距離})^{\alpha}$$

集積度の算出には国勢調査、経済センサスー活動調査等を用い、市区町村間の

時間距離は、NITASを用いて算出した。

地価の推定に際しては、推定した地価関数に、地積についてはその土地区画の地積を、それ以外の変数については、その土地区画の属する大字・町丁目（概ね国勢調査の「町丁・字等」に相当。以下「推計区」という）の値（例えば前面道路幅員であれば、GISにより算出した推計区内の全道路の道路幅員を区間延長で加重平均したもの）を代入することによって行った。ただし、推計区単位で値を用いることができない場合は、市区町村や都道府県単位の値を代入した。

3 林地の資産額推計

(1) 推計手法

林地の資産額については、宅地などと同様の考え方、すなわち各法人の所有する市区町村別の林地面積に、地価関数により推定した地価を乗じて推計した。

(2) 地価の推定

ア 地価関数の空間的範囲

地価関数の空間的範囲は市区町村単位とした。

イ 地価関数の推定

林地の地価関数の推定は、宅地などの地価関数と同様の手順で行った。ただし、土地基本調査で得られる法人の所有林地に係る情報は、各々の法人の所有している市区町村毎の合計面積であり、市区町村より細かい位置情報は得られないことから、説明変数の選択は宅地などに比べ制約を受けることとなり、表4に掲げたものを用いた。

地価関数を用いた地価の推定にあたっては、宅地などの場合と同様、当該の土地の属する市区町村の属性を代入することによって行った。

表4 林地地価関数の説明変数

区分	説明変数
地域条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域カテゴリカル ・都道府県カテゴリカル ・地方公共団体コード（下3桁）
交通条件	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄駅からの距離 ・最寄りのインターチェンジからの距離
都市計画等 地域条件	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域率
自地域の 集積条件	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者密度
アクセシ ビリティ 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口アクセシビリティ指標 ・従業者アクセシビリティ指標 ・小売業アクセシビリティ指標 ・大規模店舗アクセシビリティ指標
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地価公示・地価調査の別ダミー ・地価公示・地価調査データ年次ダミー ・人工林比率 ・介在林地率

4 農地の資産額推計

農地の資産額については、各法人の所有する市区町村別の面積に、その市区町村が属する都道府県の農地平均地価を乗じて推計した。

都道府県の農地平均地価については、全国農業会議所の田畠売買価格を用いて推定した。具体的には、田畠売買価格は都道府県別・農振法及び都市計画法の制度別・田畠別の価格であることから、固定資産の価格等の概要調書における法人の所有土地の都道府県別・田畠牧場別面積比率及び農林業センサスの都道府県別・制度別面積比率を用い、面積加重平均により都道府県平均地価を推定した。牧場地価については固定資産の価格等の概要調書より都道府県別地価を算出したものを用いた。

5 鉄道・送配電他用地の資産額推計

鉄道・送配電他用地の資産額については、都道府県別の合計値として記載されている各法人の土地の用途別の面積に、対応する地価を乗じて推計した。

それぞれの用途に対応する地価については、表5に示す土地の用途毎に各都道府県に属する住宅地、商業地、工業地、農地又は林地の地価の面積加重平均値を採用した。

表5 鉄道・送配電他用地の地価推定方法

土地の用途	地価推定方法
送配電施設用地	林地・農地・宅地など地価の面積での加重平均値
変電施設用地	宅地など地価の面積での加重平均値
発電所用地	林地地価の面積での加重平均値
ガス供給施設用地	工業地地価の面積での加重平均値
通信施設用地	林地・農地・宅地など地価の面積での加重平均値
放送施設用地	宅地など地価の面積での加重平均値
停車場用地	宅地など地価の面積での加重平均値
鉄軌道等用地	林地・農地・宅地など地価の面積での加重平均値
鉄道林用地	林地地価の面積での加重平均値
道路用地（未供用）	林地・農地・宅地など地価の面積での加重平均値
道路用地（供用済）	宅地など地価の面積での加重平均値
水路用地	農地と林地の地価の面積での加重平均値

○建物資産額

1 総論

建物資産額は、各法人が所有する建物について、建物の構造(非木造・木造等)別に、各々の建物の再建築価格(当該建物を現在取得した場合の価格)を推定した上で、これをそれぞれの建物の築年数に応じて減価させ、これらを積み上げることによって推計した。

2 非木造建物の再建築価格の推定

(1) 推定手法

構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建物(以下、「非木造建物」という)については、各法人が所有する各々の建物の延床面積に、建築単価関数により推定したその建物の建築単価(単位延床面積当たりの建築価格)を乗じたものを積み上げることで再建築価格を求めた。建築単価関数の推定にあたっては、(一財)建設物価調査会によって収集された建設コストデータであるJBCIデータを用いた。

(2) 建築単価の推定

ア 建物の主な利用現況による区分

非木造建物の建築単価は、建物の主な利用現況によって区分し、推定を行った(表6)。ただし、サンプルが充分得られないいくつかの利用現況については、B～Eの区分により統合して関数を推定した。また、FはA～Eの建築単価の平均値を適用した。

表6 建物の建築単価推定方法

区分	建物の主な利用現況	建築単価推定方法
A	事務所(貸会議室・シェアオフィス含む)、店舗、工場、文教用施設、医療施設・福祉施設	それぞれ対応する建築単価関数を推定
B	倉庫、ビル型駐車場	倉庫等建築単価関数を推定
C	住宅	住宅建築単価関数を推定
D	福利厚生施設、ホテル・旅館	宿泊施設等建築単価関数を推定
E	宗教用施設、その他の建物	その他建築単価関数を推定
F	利用できない建物、利用現況不詳	本表区分A～Eの平均建築単価を適用

イ 建築単価関数の推定

建築単価を被説明変数、構造、延床面積、階数等を説明変数とする建築単価関数を推定した。建築単価関数は、表6のA～Eの区分に従い9種類について推定した。建物価格関数の関数形及び説明変数の選択に際し収集したJBCIデータはおよそ3,000である。

建築単価関数は、表7に掲げた構造条件、規模条件等に係る指標を用い、機械学習(勾配ブースティング回帰木分析)により作成した。

表7 建築単価関数の説明変数

区分	説明変数
地域条件	・都道府県カテゴリカル ・地方区分カテゴリカル ・地方公共団体コード(下3桁)
構造条件	・構造カテゴリカル
規模条件	・延床面積 ・敷地面積
階数条件	・地上階数 ・地下階数
立地条件	・人口アクセシビリティ指標 ・従業者アクセシビリティ指標 ・小売業アクセシビリティ指標 ・大規模店舗アクセシビリティ指標
時点	・着工年ダミー

それぞれの説明変数の数値については、JBCIデータに記載されているものを基本としたが、アクセシビリティ指標等、JBCIデータに収録されていないデータについては、土地資産額と同様の手順で作成した。

(3) 再建築価格の推定

推定した建築単価関数に、構造、規模及び階数条件についてはその建物の値を、立地条件については、その建物の立地する推計区の値を代入することによって、調査時点における当該建物の再建築価格を推定した。

3 木造等建物の再建築価格の推定

構造が木造、コンクリートブロック造及びその他の建物（以下、「木造等建物」という）の再建築価格については、各法人の所有する建物延床面積に、その建物が立地する都道府県の構造別・用途別平均建築単価を乗じて推定した。

各都道府県の平均建築単価については、建築着工統計調査の構造別・使途別の工事費予定額と床面積から求めた。用途区分は原則として建物の主な利用現況に応じて設定したが、福利厚生施設など一部の利用現況については一括して平均建築単価を用いた。また、構造別・用途別単価の得られない一部の都道府県、地域については所属する地域、全国の平均値を用いた。なお、利用現況不詳の建物については、以上により求めた当該構造における全建物の床面積加重平均価格を適用した。

4 建物資産額の推計

(1) 建物資産額の推計手法

建物資産額は、2及び3で求めた各法人が所有する建物の再建築価格について、建物の構造別・建築時期別残価率を乗じて求めた個々の建物資産額を積み上げることによって推計した。

(2) 残価率

建物の構造別・建築時期別残価率は、下式によって推定した。

$$\text{残価率} = (1 - p)^n$$

p ：固定資産評価基準をふまえ設定した
償却率

n ：建築時期からの経過年数

用語の解説

《法人》

○法人

法律の規定によって法人格を認められているもののうち、事業を経営しているものをいう（国及び地方公共団体を除く）。

○組織形態

〈会社〉

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社をいう。

〈会社以外の法人〉

法人格を持っているもののうち、会社以外の法人をいい、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、各種協同組合及びその他の会社以外の法人に区分している。

なお、その他の会社以外の法人には、国公立大学法人、独立行政法人、特殊法人、社団法人・財団法人、投資信託及び投資法人に関する法律に基づくJ-REIT、資産流動化法に基づく特定目的会社等を含む。

○本社所在地

同一経営の全ての事業所を統括している事業所の所在地をいう。

商業登記簿上と実際の本社機能を有している事業所の所在地が異なっている場合は、本社機能を有している事業所の所在地となる。

○支所・支社・支店の数

他の場所にある本所・本社・本店あるいは

は、同一経営の他の支所などの統括を受けて、法人の雇用している従業者が常駐している事業所をいう。支所・支社・支店といわれているもののほか、例えば、営業所、出張所、従業者のいる倉庫・寮なども含まれる。

ただし、次のような場所は支所・支社・支店に含まない。

- a 外国にある支所・支社・支店など
- b 百貨店やスーパーマーケットの中にある出店のうち、売り上げをその出店が自ら管理しないもの（テナントでないもの）
- c 従業者の常駐していない事務所・詰所など
- d 建設現場や現場仮事務所など

○資本金額

株式会社（有限会社を含む）については資本金の額をいう。

合名会社及び合資会社については出資金の額をいう。

相互会社については基金の額をいう。

○常用雇用者数

法人に常時雇用されている者をいう。期間を定めずに雇用されている者又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者をいう。見習いや試用期間中の社員も含まれる。

ただし、次のような場合は常用雇用者数に含まない。

- a 外国にある支所・支社・支店などの従業者
- b 法人に人材派遣会社から派遣されている者
- c その法人が基本となる給与を支払っていない出向者

○業種

「令和5年法人土地・建物基本調査」における業種は、原則として、日本標準産業分類（第13回改定。平成25年10月総務省告示第405号）の大分類項目（一部については中分類項目）を用いて分類した。対照表は「表-6」のとおりである。

業種の格付けは、支所・支社・支店を含めた法人全体の主な業種により、会社の定款等に記載されているものとは限らず、法人が実際に行っている事業とする。

なお、2種類以上の事業が行われている場合は、過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いものを主な業種とする。

【表-6 令和5年法人土地・建物基本調査業種分類と日本標準産業分類対照表】

令和5年 法人土地・建物基本調査 業種48区分	日本標準産業分類(第13回改定)	
	大分類	中分類
1 農業	A 農業、林業	1 農業
2 林業		2 林業
3 漁業	B 漁業	3 漁業(水産養殖業を除く)
		4 水産養殖業
4 鉱業、採石業、砂利採取業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	5 鉱業、採石業、砂利採取業
5 総合工事業	D 建設業	6 総合工事業
6 その他の建設業		7 職別工事業(設備工事業を除く)
		8 設備工事業
7 食料品製造業	E 製造業	9 食料品製造業
8 繊維工業		10 飲料・たばこ・飼料製造業
9 木材・木製品製造業(家具を除く)		11 繊維工業
10 パルプ・紙・紙加工品製造業		12 木材・木製品製造業(家具を除く)
11 印刷・同関連業		14 パルプ・紙・紙加工品製造業
12 化学工業		15 印刷・同関連業
13 石油製品・石炭製品製造業		16 化学工業
14 窯業・土石製品製造業		17 石油製品・石炭製品製造業
15 鉄鋼業		21 窯業・土石製品製造業
16 非鉄金属製造業		22 鉄鋼業
17 金属製品製造業		23 非鉄金属製造業
18 はん用・生産用・業務用機械器具 製造業		24 金属製品製造業
19 電気機械器具製造業		25 はん用機械器具製造業
20 輸送用機械器具製造業		26 生産用機械器具製造業
21 その他の製造業		27 業務用機械器具製造業
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
		29 電気機械器具製造業
		30 情報通信機械器具製造業
		31 輸送用機械器具製造業
		13 家具・装備品製造業
		18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)
		19 ゴム製品製造業
		20 なめし革・同製品・毛皮製造業
		32 その他の製造業
22 電気業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業
23 ガス業、熱供給業、水道業		34 ガス業
		35 熱供給業
		36 水道業
24 通信業、情報サービス業、インターネ ット附随サービス業	G 情報通信業	37 通信業
		39 情報サービス業
		40 インターネット附隨サービス業
		38 放送業
		41 映像・音声・文字情報制作業
26 鉄道業	H 運輸業、郵便業	42 鉄道業
27 道路旅客運送業、道路貨物運送業		43 道路旅客運送業
		44 道路貨物運送業
		45 水運業
		46 航空運輸業
		47 倉庫業
		48 運輸に附帯するサービス業
		49 郵便業(信書便事業を含む)

令和5年 法人土地・建物基本調査 業種48区分	日本標準産業分類(第13回改定)	
	大分類	中分類
29 卸売業	I 卸売業、小売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業 61 無店舗小売業
30 小売業		
31 金融業	J 金融業、保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
32 保険業		
33 不動産業	K 不動産業、物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
34 物品賃貸業		
35 学術研究、専門・技術サービス業	L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの)
36 宿泊業	M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
37 飲食サービス業		
38 生活関連サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
39 娯楽業		
40 教育、学習支援業	O 教育、学習支援業	81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
41 医療業、保健衛生	P 医療、福祉	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
42 社会保険・社会福祉・介護事業		
43 複合サービス事業	Q 複合サービス事業	86 郵便局 87 協同組合(他に分類されないもの)
44 廃棄物処理業	R サービス業 (他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 94 宗教
45 自動車整備業、機械等修理業		
46 その他の事業サービス業		
47 宗教		
48 その他のサービス業		93 政治・経済・文化団体 95 その他のサービス業

《土 地》

○所有土地

令和5年1月1日現在、法人名義で所有する土地をいい、共有の場合を含む。また、最近取得した土地で、登記が済んでいない場合や分割払いなどで支払いが完了していない場合及び信託により所有権を他者に移転していても受益権を移転していない土地を含む。

法人名義であっても借地権の場合や関連会社名義で所有する土地は含まない。

○土地の種類

〈宅地など〉

農地、林地、鉄道用地、送配電等用地以外の土地をいう。

〈農地〉

耕作の目的に供される田、樹園地、畑及び飼料用や肥料用のための採草又は家畜の放牧の目的に供される採草放牧地などのうち、肥培管理を行って作物を栽培している土地をいう。

なお、現在は耕作していないが耕作が可能な土地（休耕地）や登記上の地目に関わらず現況が上記に合致するものを含む。

肥培管理を行っていない採草放牧地や肥培管理を行っている家庭菜園は含まない（「宅地など」に含まれる）。

〈林地〉

木竹が集団して育成している土地及び用材を生育させるために用いている土地をいう。

なお、登記上の地目に関わらず現況が上記に合致するものを含む。

ただし、樹木が生えていても、次のような土地は含まない。

- a 果樹園（「農地」に含む）
- b 庭園（「宅地など」に含む）
- c 山間部における鉱業（「宅地など」に含む）

〈鉄道用地〉

鉄道業における停車場用地・鉄軌道等用地・鉄道林用地をいう。

〈送配電等用地〉

電気業における送配電施設用地・変電施設用地・発電所用地、ガス業におけるガス供給施設用地、固定電気通信業・移動電気通信業における通信施設用地、放送業における放送施設用地、道路用地及び水路（未供用を含む）をいう。

○1区画の土地

宅地などの利用の単位をいう。

1区画の土地は、必ずしも一筆の土地からなるとは限らず二筆以上の土地からなる場合もあり、また、一筆の土地が2区画以上の土地として利用されている場合もある。

なお、1区画の土地の判定例は次のとおり。

- a 所有する土地に建物（事務所、住宅、工場など）を建て、その建物を自ら使用している場合
- b 共同ビル、分譲マンション等の1棟の敷地

- c 所有する土地の一部を他人に貸し付けており、他の部分を自らが使用している場合は、それぞれの使用している部分
- d 複数の者に貸し付けている場合は、同一者に貸し付けたそれぞれの部分
- e 複数の者から隣接している土地を借りて、これを一体に利用している場合は、貸主の所有地としては、各地主の所有するそれぞれの部分
- f 複数の丁目・大字にまたがる場合は、丁目・大字境界で分割したそれぞれの部分

○土地の所有形態

所有土地の所有形態のことをいう。

〈単独所有〉

単独の者で土地を所有している状態のこと。

〈共有〉

複数の者で土地を所有している状態のこと。

分有（複数の所有者がそれぞれ単独で所有する複数の土地からなっている状態）の場合を含む。

建物の区分所有による土地の共有の場合を除く。

〈区分所有による敷地利用権〉

建物の一部を複数の者で区分所有し、かつ、その持分等に応じた敷地利用権を有している状態のこと。

○土地面積

登記上の面積を原則とするが、現況の面積と一致しない場合は、現況の面積を優先する。

他者と土地を共有している場合には、法人の持分に相当する面積とする。

○取得時期

土地を引き渡された時をいう。

1区画の土地を何回かにわたって継ぎ足しながら取得した場合は、その区画のうちで面積が最も大きい部分の土地を引き渡された時とする。

○土地の貸付

所有する土地を自ら使用せず、他者へ貸し付けること。基本的には借地権が設定されている場合をいう。

法人の福利厚生施設の用に供している場合、法人が貸駐車場や貸別荘などとして経営している場合、又は法人が他者に委託して駐車場経営をしている場合は、土地の貸付に該当しない。

土地の上に法人が所有する建物がある場合は、その建物を他者に貸していても土地の貸付に該当しない。

○土地の利用現況

土地の主な利用用途をいう。

【建物】

〈事務所〉

事業活動のための建物、施設。

〈店舗〉

物品やサービス、娯楽施設・遊技場、商業活動のための建物、施設。

〈工場〉

物品の製造（改造又は加工を含む）又は修理を行う建物、施設。

〈倉庫〉

物品を貯蔵又は保管する建物、施設、
集出荷施設・荷捌き施設。

〈社宅・従業員宿舎〉

法人が所有する社宅、従業員宿舎。

〈その他の福利厚生施設〉

法人が所有する社宅・従業員宿舎を除く福利厚生施設。

〈社宅・従業員宿舎以外の住宅〉

法人が所有する社宅・従業員宿舎を除く戸建住宅、賃貸住宅、マンションなど。

〈ホテル・旅館〉

宿泊サービスを提供する建物、施設。

〈文教用施設〉

教育や文化のための建物、施設。

〈宗教用施設〉

宗教に関する建物、施設。

〈医療施設・福祉施設〉

医療や福祉のための建物、施設。

〈ビル型駐車場〉

駐車場としてのみ使用される建物、施設。

〈その他の建物〉

他に当てはまらない（用途が決まっていない）建物、施設。

【建物以外】

〈駐車場〉

主として建物を建てずに駐車場に利用している土地。

〈資材置場〉

主として建物を建てずに野積場や資材置場に利用している土地。

〈グラウンド等の福利厚生施設〉

主として建物を建てずに福利厚生目的に利用している土地。

〈ゴルフ場・スキー場・キャンプ場〉

ゴルフ場、スキー場及びキャンプ場等の野外レクリエーションに利用している土地。

〈貯水池・水路〉

用水池や取水場、井戸及び温泉などに利用している土地。

〈文教用地〉

主として建物を建てずに教育や文化のために利用している土地。

〈宗教用地〉

主として建物を建てずに墓地や慰霊塔、慰霊碑に利用している土地。

〈その他〉

他に当てはまらない（用途が決まっていない）土地。

造成中で用途未定の土地を含む。

【利用していない】

〈利用できない建物〉

廃屋、廃倉庫・廃工場等将来にわたって利用する（される）見込みが立っていない建物、施設。

将来にわたって利用する（される）見込みが立っておらず、取り壊しを予定している建物、施設を含む。

〈空き地〉

現在、利用されておらず、将来も利用される見込みが立っていない土地。
未着工の建設予定地を含む。

○低・未利用地

宅地などのうち、利用現況が駐車場、資材置場、利用できない建物及び空き地であるものをいう。

○5年前の利用状況

所有土地に関する5年前の土地の利用現況のことを行う。

○売却等・転換予定

所有土地に関する今後の売却等及び土地の利用現況の転換予定のことを行う。

売却等とは、贈与や寄与を含め、所有者が変わる場合をいう。

○資産区分

所有土地を棚卸資産と事業用資産に分ける区分のことを行う。

〈棚卸資産〉

他者への販売を目的として所有する土地をいう。

〈事業用資産〉

棚卸資産以外の法人の事業のために必要な土地のことを行う。

○信託受益権

信託期間中に受益者が信託財産から生じる収益を受け取る権利及び信託期間が終了した時に元本である財産を受け取る権利のことを行う。

○移動区分

購入、売却及びその他の変動（合併、交換、換地、競売による競落及び造成等

の要因で土地の面積又は帳簿価格の増減があったもの）のことをいう。

○売買区画数

購入又は売却した土地の区画数をいう。区画とは同一用途で使用するまとまった土地のことをいう。

宅地などの他、農地、林地、鉄道・送配電等用地を含む。

《建 物》

○所有する建物

令和5年1月1日現在、法人名義で所有する建物をいう。賃借している場合や関連会社名義で所有する建物は含まない。

なお、建物とは、屋根及び周壁又はこれに類するものを有し、土地に定着した構造物であって、事務所、店舗、工場及び倉庫等の用途に供され、不動産として登記されているものをいう。

○建物数

同一基礎上にある建物を1棟の建物とする。

工場敷地内の建物については工場敷地ごとに、工場敷地以外の建物については1棟ごとに延べ床面積、建物の構造及び建物の利用構造等を調査した。

なお、建物が複数の丁目・大字にまたがっている場合には、丁目・大字境界で分割し、それぞれを1棟として数え、渡り廊下等で結ばれた建物で基礎が別々の場合には、2棟として数えた。

○延べ床面積

所有する建物の1棟ごとの延べ床面積であり、地下部分を含む。

延べ床面積の記入における優先順位は次のとおりである。

- ①現況の面積
- ②不動産登記簿上の面積若しくは固定資産課税台帳上の面積
- ③建築確認申請書等で用いる面積

○建物の構造

建物の構造をいう。

工場敷地内の建物については、主な建物のことをいう。

〈木造〉

主要構造部（建築基準法第2条第5号の定義による。以下同じ）が木造のものをいう。

木造モルタル塗及び土蔵を含む。

〈鉄骨鉄筋コンクリート造〉

主要構造部が鉄骨と鉄筋コンクリートを一体化した構造のものをいう。

SRC造とも呼ばれる。

〈鉄筋コンクリート〉

主要構造部が型枠の中に鉄筋を組み、コンクリートを打ち込んで一体化した構造のものをいう。

RC造とも呼ばれる。

〈鉄骨造〉

主要な骨組が鉄骨造又はその他の金属で造られたものをいう。

軽量鉄骨造を含む。

S造とも呼ばれる。

〈コンクリートブロック造〉

鉄筋で補強されたコンクリートブロック造のものをいう。

外壁ブロック造を含む。

〈その他〉

他に当てはまらない構造。

石造、れん瓦造、無筋コンクリート造、無筋コンクリートブロック造など。

○建築時期

建物の竣工年のこと。い。

工場敷地内の建物については、主な建物について判断した。

増改築している場合には、増改築部分とそれ以外の部分で、面積の大きい方で判断した。

○新耐震基準

建築基準法の改正により昭和56年に導入された耐震基準のことをいう。

工場敷地内の建物については、主な建物について判断した。

増改築している場合には、増改築部分とそれ以外の部分で、面積の大きい方で判断した。

○建物の利用現況

建物の利用用途をいう。

〈事務所〉

事業活動のための建物や施設。

〈店舗〉

物品やサービス、娯楽施設・遊技場、商業活動のための建物や施設。

〈倉庫〉

物品を貯蔵又は保管する建物や施設、集出荷施設・荷捌き施設。

〈社宅・従業員宿舎〉

法人所有の社宅や従業員宿舎。

〈その他の福利厚生施設〉

法人が所有する社宅・従業員宿舎を除く福利厚生施設。

〈社宅・従業員宿舎以外の住宅〉

法人が所有する社宅・従業員宿舎を除く戸建住宅、賃貸住宅、マンションなど。

〈ホテル・旅館〉

宿泊サービスを提供する建物や施設。

〈文教用施設〉

教育や文化のための建物や施設。

〈宗教用施設〉

宗教に関する建物や施設。

〈医療施設・福祉施設〉

医療や福祉のための建物や施設。

〈ビル型駐車場〉

駐車場としてのみ使用される建物や施設。

〈貸会議室・シェアオフィス〉

一定の時間（期間）の利用契約により会議・打ち合わせ等を行う場所、施設又は他者と空間（建物や部屋）を共有して執務する環境（コワーキングスペース等）の提供を行うサービスのための建物、施設。

〈その他の建物〉

他に当てはまらない（用途が決まっていない）建物や施設。

〈利用できない建物〉

廃屋、廃倉庫及び廃工場等将来にわたって利用する（される）見込みが立っていない建物や施設。

将来にわたって利用する（される）見込みが立っておらず、取り壊しを予定している建物や施設を含む。

○敷地の権原

所有する建物の敷地の権原形態のことをいう。

信託期間中に受益者が信託財産から生じる収益を受け取る権利及び信託期間が終了した時に元本である財産を受け取る権利のことをいう。

〈単独所有〉

単独の者で敷地を所有している状態のこと。

〈共有〉

複数の者で敷地を所有している状態のこと。

分有（複数の所有者がそれぞれ単独で所有する複数の土地からなっている状態）の場合を含む。

建物の区分所有による敷地の共有の場合を除く。

〈建物の区分所有による土地の共有〉

建物の一部を複数の者で区分所有し、かつ、その持分等に応じた敷地利用権を有している状態のことをいう。

〈普通借地（定期借地を除く）〉

借地借家法で定められた借地権のうち、契約期間満了後、借地人が希望すれば更新される契約を結んだ土地のことをいう。

〈定期借地〉

借地借家法で定められた借地権のうち、契約期間満了後、更新されことなく終了する契約を結んだ土地のことをいう。

○建物の貸付

令和5年1月1日現在、所有する建物を貸付目的で所有していることをいう。

○信託受益権

《地域》

○圏域区分

【三大都市圏】

〈東京圏〉

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

〈中国〉

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、
山口県

〈名古屋圏〉

愛知県、三重県

〈四国〉

徳島県、香川県、愛媛県、高知県、

〈大阪圏〉

京都府、大阪府、兵庫県

〈九州・沖縄〉

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

【地方圏】

三大都市圏以外の道県

○地域区分

〈北海道〉

北海道

〈東北〉

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県、福島県

〈関東〉

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県

〈北陸〉

新潟県、富山県、石川県、福井県

〈中部〉

山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、
愛知県、三重県

〈近畿〉

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県

参考 1. 令和 5 年法人土地・建物基本調査 調査票

パスワード			

政府統計コード	調査対象者ID	調査票種類	冊目

(秘) 基幹統計調査

政府統計

令和5年 法人土地・建物基本調査 調査票 A

国土交通省

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、そのまま記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- オンラインでのご回答が便利です。「調査票の回答のしかた」をご覧ください。

I 貴法人について (令和5年1月1日現在)

フリガナ

記入者氏名

部署名

電話番号

(内線:

)

「調査票の回答のしかた」P6をご覧ください。

1 法人の名称及び法人番号

- 名称が異なっている場合は訂正してください。
- 法人番号を記入してください。

フリガナ

法人の名称

法人番号

2 法人の本所・本社・本店の所在地

- 所在地が異なっている場合は訂正してください。

3 組織形態

- 組織形態が異なっている場合は訂正してください。
- その他の会社以外の法人には、独立行政法人、公社、社団・財団法人、信用金庫、共済組合等が含まれます。

- 株式会社・有限会社
- 合名会社・合資会社
- 合同会社
- 相互会社

- 社会福祉法人
- 学校法人
- 医療法人
- 宗教法人

- 各種協同組合
- その他の会社以外の法人

4 資本金、出資金又は基金の額

- 「3 組織形態」が1～4の場合、資本金、出資金又は基金の額を記入してください。

千億 百億 十億 千万 百万 十万 万
円

5 業種

- 業種が異なっている場合は、「調査票の回答のしかた」の業種分類表を参考に、業種名及び業種コードを訂正してください。

業種コード

業種名

6 常用雇用者数

- 貴法人全体の常用雇用者数について、当てはまる番号を○で囲んでください。

- 4人以下
- 5～9人
- 10～19人
- 20～29人
- 30～49人
- 50～99人
- 100～299人
- 300～999人
- 1,000～1,999人
- 2,000～4,999人
- 5,000人以上

7 支所・支社・支店の数

- 当てはまる番号を○で囲み、支所・支社・支店の数を記入してください。
- 支所・支社・支店には、工場、営業所などや従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含めます。

- ある
- ない

千

百

十

一

箇所

II 土地・建物の所有状況について

「調査票の回答のしかた」P7をご覧ください。

8 土地・建物の所有の有無

- 令和5年1月1日現在における、土地・建物の所有の有無を○で囲んでください。
- 令和5年1月1日時点で建築中の建物も「所有している」と見なします。
- なお、信託されている土地・建物については、その土地・建物の信託受益権を有している法人が所有しているものとします。

① 土地・建物とも所有していない → 調査票C が同封されている法人はお進みください。

② 建物のみ所有している → ④ にお進みください。

③ 土地のみ所有している

④ 土地・建物ともに所有している

9 うち本所・本社・本店の敷地所有状況

- 当てはまる番号を○で囲んでください。

① 貴法人が単独で所有している

② 貴法人が他の法人・個人と共有している

③ 貴法人以外が所有している

III-(1) 宅地などについて

(令和5年1月1日現在)

- ・所有する宅地など(農地・林地以外の土地)について、利用の単位となっている1区画の土地ごとに記入してください。
・本所・本社・本店の土地についても忘れずに記入してください。

「調査票の回答のしかた」P8・9をご覧ください。

10 所在地	11 土地の所有形態	12 土地の所有面積	13 土地の貸付の有無	14 土地の取得時期
<ul style="list-style-type: none"> ●貴法人が所有する宅地などの所在地について、原則として地番で記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地の所有形態について、当てはまる番号を○で囲んでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地の所有面積について記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地を自ら使用しているのか、貸しているのかについて、当てはまる番号を○で囲んでください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地の引渡しを受けた時期について、当てはまる番号を以下より選択してください。
<ul style="list-style-type: none"> ●所有する「1区画の土地」が複数の筆に分かれたり、番地等が異なる場合は、代表的な番地もしくは、最も若い番地を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 1.単独所有 2.共有（3の場合を除く） 3.建物の区分所有による土地の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ※登記簿等に記載されている土地面積は、小数点以下2桁まで記載されています。小数点以下を四捨五入してm²単位で記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●共有及び区分所有の場合は、貴法人の持分の面積を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●取得時期が複数期間にわたる場合は主要な部分を選択した時期を選択してください。

記入例

15 土地の利用現況・5年前の利用状況

- 土地の主な用途について、当てはまる番号を以下より一つ選択してください。
 - 13又は21に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。
 - 建築中で土地の用途が不明の場合は13を選び、カッコ内に建築中と記入してください。
 - 造成中で土地の用途が不明の場合は21を選び、カッコ内に造成中と記入してください。
 - 5年前の利用状況は平成29年以前に取得した土地の平成30年1月1日時点の利用状況。

【建物】	【建物以外】
1.事務所	14.駐車場
2.店舗	15.資材置場
3.工場	16.グラウンド等の福利厚生施設
4.倉庫	17.ゴルフ場・スキー場・キャンプ場
5.社宅・従業員宿舎	18.貯水池・水路
6.その他の福利厚生施設	19.文教用地
7.社宅・従業員宿舎以外の 住宅(賃貸用住宅等)	20.宗教用地
8.ホテル・旅館	21.その他
9.文教用施設	【利用していない】
10.宗教用施設	22.利用できない建物(廃屋等)
11.医療施設・福祉施設	23.空き地(未着工の建設予定地を含む)
12.ビル型駐車場	
13.他の建物	

16 売却等・他の用途への転換予定

- 今後の[売却等]や[他の用途への転換]の予定について当てはまる番号を一つ選択してください。
 - [売却等]には、贈与や寄付も含まれます。
 - 一つの土地で、複数の予定がある場合には、直近に予定しているものを一つ選択してください。

- 1.【売却等】を予定
 - 2.【他の用途への転換】を予定
 - 3.上記のいずれも予定していない

●【売却等】や【他の用途への転換】を予定している方に伺います。
【売却等】や【他の用途への転換】の予定期間に当てはまる番号を選択してください。

1. おおむね 1 年以内に予定
 2. おおむね 5 年以内に予定
 3. おおむね 5 年より先に予定
又は時期は決まっていない

17 棚卸資産か
否か

- 棚卸資産か否かについて、当てはまる番号を○で囲んでください。

- 棚卸資産
 - 棚卸資産以外
(有形固定資産)

18 信託受益権 か否か

- 土地の所有が信託受益権によるものか否かについて、当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 信託受益権
 2. 信託受益権
ではない
(通常の所有権)



回答した内容に誤りがないか確認してください。確認後、■に✓印でチェックしてください。

III-(1) 宅地などについて

(令和5年1月1日現在)

- ・所有する宅地など(農地・林地以外の土地)について、利用の単位となっている1区画の土地ごとに記入してください。
・本所・本社・本店の土地についても忘れずに記入してください。

「調査票の回答のしかた」P8・9をご覧ください。

10 所在地	11 土地の所有形態	12 土地の所有面積	13 土地の貸付の有無	14 土地の取得時期																		
<ul style="list-style-type: none"> ●貴法人が所有する宅地などの所在地について、原則として地番で記入してください。 ●所有する「1区画の土地」が複数の筆に分かれたり、番地等では異なる場合は、代表的な番地もしくは、最も若い番地を記入してください。 	<p>1. 単独所有</p> <p>2. 共有(3の場合を除く)</p> <p>3. 建物の区分所有による土地の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●土地の所有面積について記入してください。 ●共有及び区分所有の場合は、貴法人の持分の面積を記入してください。 ※登記簿等に記載されている土地面積は、小数点以下2桁まで記載されています。小数点以下を四捨五入してm単位で記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地を自ら使用しているのか、貸しているのかについて、当てはまる番号を○で囲んでください。 ●土地の上に自ら所有する建物がある場合は、その建物を貴法人以外の者に貸している場合でも、2を選択してください。 ●土地を賃駐車場や貸別荘等として使用している場合も、2を選択してください。 	<p>取得時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地の引渡しを受けた時期について、当てはまる番号を以下より選択してください。 ●取得時期が複数期間にわたる場合は主要な部分を取得した時期を選択してください。 <table> <tr> <td>1. 昭和 25 年以前</td> <td>10. 平成 23~27 年</td> </tr> <tr> <td>2. 昭和 26~35 年</td> <td>11. 平成 28 年</td> </tr> <tr> <td>3. 昭和 36~45 年</td> <td>12. 平成 29 年</td> </tr> <tr> <td>4. 昭和 46~55 年</td> <td>13. 平成 30 年</td> </tr> <tr> <td>5. 昭和 56~平成 2 年</td> <td>14. 令和元年</td> </tr> <tr> <td>6. 平成 3~7 年</td> <td>15. 令和 2 年</td> </tr> <tr> <td>7. 平成 8~12 年</td> <td>16. 令和 3 年</td> </tr> <tr> <td>8. 平成 13~17 年</td> <td>17. 令和 4 年</td> </tr> <tr> <td>9. 平成 18~22 年</td> <td></td> </tr> </table>	1. 昭和 25 年以前	10. 平成 23~27 年	2. 昭和 26~35 年	11. 平成 28 年	3. 昭和 36~45 年	12. 平成 29 年	4. 昭和 46~55 年	13. 平成 30 年	5. 昭和 56~平成 2 年	14. 令和元年	6. 平成 3~7 年	15. 令和 2 年	7. 平成 8~12 年	16. 令和 3 年	8. 平成 13~17 年	17. 令和 4 年	9. 平成 18~22 年	
1. 昭和 25 年以前	10. 平成 23~27 年																					
2. 昭和 26~35 年	11. 平成 28 年																					
3. 昭和 36~45 年	12. 平成 29 年																					
4. 昭和 46~55 年	13. 平成 30 年																					
5. 昭和 56~平成 2 年	14. 令和元年																					
6. 平成 3~7 年	15. 令和 2 年																					
7. 平成 8~12 年	16. 令和 3 年																					
8. 平成 13~17 年	17. 令和 4 年																					
9. 平成 18~22 年																						
																						

記入例

15 土地の利用現況・5年前の利用状況

- 土地の主な用途について、当てはまる番号を以下より一つ選択してください。
- 13又は21に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。
- 建築中で土地の用途が不明の場合は13を選び、カッコ内に建築中と記入してください。
- 造成中で土地の用途が不明の場合は21を選び、カッコ内に造成中と記入してください。
- 5年前の利用状況は平成29年以前に取得した土地の平成30年1月1日時点の利用状況。

【建物】

- 事務所
- 店舗
- 工場
- 倉庫
- 社宅・従業員宿舎
- その他の福利厚生施設
- 社宅・従業員宿舎以外の住宅(賃貸用住宅等)
- ホテル・旅館
- 文教用施設
- 宗教用施設
- 医療施設・福祉施設
- ビル型駐車場
- その他の建物

【建物以外】

- 駐車場
- 資材置場
- グラウンド等の福利厚生施設
- ゴルフ場・スキー場・キャンプ場
- 貯水池・水路
- 文教用地
- 宗教用地
- その他
- 利用できない建物(廃屋等)
- 空き地(未着工の建設予定地を含む)

【利用していない】

- 利用できない建物(廃屋等)
- 空き地(未着工の建設予定地を含む)

16 売却等・他の用途への転換予定

- 今後の【売却等】や【他の用途への転換】の予定について当てはまる番号を一つ選択してください。
- 【売却等】には、贈与や寄付も含まれます。
- 一つの土地で、複数の予定がある場合には、直近に予定しているものを一つ選択してください。

1.【売却等】を予定

2.【他の用途への転換】を予定

3.上記のいずれも予定していない

予定期間

- 【売却等】や【他の用途への転換】を予定している方に伺います。

【売却等】や【他の用途への転換】の予定期間に当てはまる番号を選択してください。

1.おおむね1年内に予定

2.おおむね5年内に予定

3.おおむね5年より先に予定

又は時期は決まっていない

17 棚卸資産か否か

- 棚卸資産か否かについて、当てはまる番号を○で囲んでください。

1.棚卸資産

2.棚卸資産以外(有形固定資産)

18 信託受益権か否か

- 土地の所有者が信託受益権によるものか否かについて、当てはまる番号を○で囲んでください。

1.信託受益権

2.信託受益権ではない
(通常の所有権)

	13	14	15	16	17	18				
賃付	① 1 ② 2	取得時期 8	利用現況 13 (公会堂)	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他	5年前の利用状況 13又は21その他	予定期間 19 予定期間 売却・転換	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2	1 2

賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2
賃付	1 2	取得時期	利用現況	土地(令和5年1月1日)の利用状況 13又は21その他 ()	5年前の利用状況 13又は21その他 ()	予定期間 売却・転換	予定期間 1 2	棚卸資 か否か 1 2	信託受 け権 か否か 1 2	益 1 2

回答した内容に誤りがないか確認してください。確認後、□に✓印でチェックしてください。

III-(2) 農地・林地のうち、棚卸資産について

(令和5年1月1日現在)

「調査票の回答のしかた」
P10をご覧ください。

所有する農地・林地のうち、棚卸資産(他者への販売を目的として所有している土地)について、市区町村ごとにまとめて記入してください。

19 所在地

- 農地・林地が所在する市区町村名を記入してください。

20 土地面積の合計

- 他の法人又は個人と共有している場合は、貴法人の持分の面積を記入してください。
※登記簿等に記載されている土地面積は、小数点以下2桁まで記載されています。
小数点以下を四捨五入してm²単位で記入してください。

所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村		農地	畠		1ha 万	10a	m	畠		1ha 万	10a	m
	都道府県	市郡	区町村			畠		1ha 万	10a		畠		1ha 万	10a	

この欄には記入しないでください。

回答した内容に誤りがないか確認してください。確認後、 に✓印でチェックしてください。

III-(3) 農地・林地のうち、棚卸資産以外の土地について

「調査」

「調査票の回答のしかた」
P10をご覧ください。

~~所有する農地・林地のうち、棚卸資産以外の土地(有形固定資産)について、市区町村ごとにまとめて記入してください。~~

21 所在地

- 農地・林地が所在する市区町村名を記入してください

22 土地面積の合計

- 他の法人又は個人と共有している場合は、責法人の持分の面積を記入してください。
※登記簿等に記載されている土地面積は、小数点以下2桁まで記載されています。
小数点以下を四捨五入してm²単位で記入してください。

所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	
所在地	都道府県	市郡	区町村				農地	地			1ha 万	10a	m	林地	地			1ha 万	10a	m
								地			1ha 万	10a			地			1ha 万	10a	

この欄には記入しないでください

回答] た内容に誤りがないか確認してください。確認後、■に、印をチェックしてください。

IV 貴法人が所有する建物について

●建物の延べ床面積によって設問が異なります。所有するすべての建物について該当する設問に記入してください。

IV-(1) 延べ床面積200m²未満の建物

IV-(2) 延べ床面積200m²以上の建物

対象外 棚卸資産の土地、農地・林地、特殊な用途の土地（鉄道用地、送配電等用地など）にある建物
→ 調査票Cが同封されている法人はお進みください。

IV-(1) 延べ床面積200m²未満の建物について

(令和5年1月1日現在)

「調査票の回答のしかた」
P11をご覧ください。

●所有する建物のうち、延べ床面積が200m²未満の建物について、以下のとおり記入してください。

●共有及び区分所有の場合は、貴法人の持分の面積を記入してください。

※登記簿等に記載されている建物面積は、小数点以下2桁まで記載されています。小数点以下を四捨五入してm²単位で記入してください。

23 延べ床面積200m²未満の建物棟数・工場敷地数・合計延べ床面積

工場敷地以外にある建物	●延べ床面積が200m ² 未満の建物について、 棟数を記入してください。					●建物の合計延べ床面積を記入してください。					
	建物棟数					合計延べ床面積(m ²)					
	万	千	百	十	一	百万	万	千	百	十	m ²

工場敷地にある建物	●工場敷地ごとの建物の合計延べ床面積が 200m ² 未満の建物について、工場敷地数を 記入してください。					●建物の合計延べ床面積を記入してください。					
	工場敷地数					合計延べ床面積(m ²)					
	万	千	百	十	一	百万	万	千	百	十	m ²

延べ床面積200m²以上の建物については次ページへ➡

IV-(2) 延べ床面積200m²以上の建物について

(令和5年1月1日現在)

【工場敷地以外にある建物】 所有する建物のうち、延べ床面積が200m²以上の建物について、1棟ごとに記入してください。

【工場敷地にある建物】 所有する建物のうち、敷地ごとの合計延べ床面積が200m²以上の建物について、工場敷地ごとにまとめて記入してください。

- 登記上の「附属建物」は「主たる建物」と一体的な建物としてみなします。なお、附属建物の利用現況が主たる建物と異なる場合は、附属建物の利用現況は「副次的用途」にご記入ください。
 - 区分所有の建物の場合、区分所有権ごとに1つの建物と数えます（例：マンションの場合、号室（部屋）ごと）。
 - 所本・本社・本店の建物についても忘れずに記入してください。

※本所・本社・本店の建物についても忘れずに記入してください。

24 所在地

- 当該建物の敷地を一部分でも所有している場合は、
III-(1)「⑩所在地」の
通し番号を左端の枠内に
記入してください。所在地
の記入は不要です。
 - 敷地が借地である場合は、
所在地を、原則として**地番**
で記入してください。

25 敷地の権原

- 建物の敷地の主な権原形態について、当ではある番号を以下より一つ選択してください。
 - 1.単独所有
 - 2.共有(3の場合を除く)
 - 3.建物の区分所有による土地の共有
 - 4.普通借地(5の場合を除く)
 - 5.定期借地

26 延べ床面積

- 建物の延べ床面積について記入してください。
 - 共有及び区分所有の場合は、貴法人の持分の面積を記入してください。
※登記簿等に記載されている建物面積は、小数点以下2桁まで記載されています。小数点以下を四捨五入してm²単位で記入してください。

27 構造

構造

- 建物の構造について、当てはまる番号を以下より一つ選択してください。
 - 複数の構造が混在している場合は、面積の最も大きい構造を選択してください。
 - 6に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。

1.木造

2.鉄骨筋鉄コンクリート造

3.鉄筋コンクリート造

4.鉄骨造

5.コンクリートブロック造

6.その他(石造、れんが造、無筋コンクリート造、無筋コンクリートブロック造など他の分類に該当しない構造のもの)

●構造が2~4の場合、建物の地上階数、地下階数について記入してください。地下階がない場合は0を記入してください。

記入例

回答した内容に誤りがないか確認してください。確認後、■に✓印でチェックしてください。

IV-(2)つづき 延べ床面積200m²以上の建物について

(令和5年1月1日現在)

【工場敷地以外にある建物】 所有する建物のうち、**延べ床面積が200m²以上**の建物について、**1棟ごとに記入してください。**

【工場敷地にある建物】 所有する建物のうち、敷地ごとの合計延べ床面積が200m²以上の建物について、工場敷地ごとにまとめて記入してください。

- 登記上の「附属建物」は「主たる建物」と一体的な建物としてみなします。なお、附属建物の利用現況が主たる建物と異なる場合は、附属建物の利用現況は「副次的用途」にご記入ください。

●区分所有の建物の場合、区分所有権ごとに1つの建物と数えます（例：マンションの場合、号室（部屋）ごと）。

※木本・木村・木店の建物についても記入してください。

※本所・本社・本店の建物についても忘れずに記入してください。

24 所在地

- 当該建物の敷地を一部分でも所有している場合は、
III-(1)「[10所在地]」の
通し番号を左端の枠内に
記入してください。所在地
の記入は不要です。
 - 敷地が借地である場合は、
所在地を、原則として**地番**
で記入してください。

25 敷地の権原

- 建物の敷地の主な権原形態について、当ではある番号を以下より一つ選択してください。
 - 1.単独所有
 - 2.共有(3の場合を除く)
 - 3.建物の区分所有による土地の共有
 - 4.普通借地(5の場合を除く)
 - 5.定期借地

26 延べ床面積

- 建物の延べ床面積について記入してください。
 - 共有及び区分所有の場合は、貴法人の持分の面積を記入してください。
※登記簿等に記載されている建物面積は、小数点以下2桁まで記載されています。小数点以下を四捨五入してm²単位で記入してください。

27 構造

構造
建

- 建物の構造について、当たる番号を以下より一つ選択してください。
 - 復数の構造が混在している場合は、面積の最も大きい構造を選択してください。
 - 6に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。

1.木造

2.鉄骨鉄筋コンクリート造

3.鉄筋コンクリート造

4.鉄骨造

5.コンクリートブロック造

6.その他(石造、れんが造、無筋コンクリート造、無筋コンクリートブロック造など他の分類に該当しない構造のもの)

●構造が2~4の場合、建物の地上階数、地下階数について記入してください。地下階がない場合は0を記入してください。

記入例

調査対象者ID	調査票種類	冊目

(秘) 基幹統計調査



令和5年 法人土地・建物基本調査 調査票 B

国土交通省

調査票B 特殊な用途の土地について

(令和5年1月1日現在)

「調査票的回答のしかた」P14をご覧ください。

1 所在地

- 土地が所在する都道府県名を記入してください。

2 土地の用途

- 土地の用途について、当てはまる番号を記入してください。

- 1.電気業における送電施設用地
- 2.電気業における変電施設用地
- 3.電気業における発電所用地
- 4.ガス業におけるガス供給施設用地
- 5.固定電気通信業・移動電気通信業における通信施設用地
- 6.放送業における放送施設用地
(送信所、中継所のみ。本社施設、設備やスタジオ等は除く)
- 7.鉄道業における停車場用地
- 8.鉄道業における軌道用地
- 9.鉄道業における鉄道林用地
- 10.道路用地(供用済用地)
- 11.道路用地(未供用用地)
- 12.水路用地

3 件数

- 「2 土地の用途」が1~7に当てはまる場合、土地の件数を記入してください。

4 土地面積の合計

- 土地の所有面積の合計を記入してください。
- 他の法人又は個人と共有している場合は、責法人の持分の面積を記入してください。

※登記簿等に記載されている土地面積は、小数点以下2桁まで記載されています。小数点以下を四捨五入して単位で記入してください。

所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	単位	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
							土地面積の合計	土地面積	土地面積の合計	土地面積		
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>
所在地	都道府県	土地の用途	上記の1~12のあてはまる番号を一つご記入ください。	件数	万	件	土地面積の合計	土地面積	1ha	10a	m ²	<input type="checkbox"/>

この欄には記入しないでください。

回答した内容に誤りがないか確認してください。確認後、に✓印でチェックしてください。

この欄には記入しないでください。

圖 3 標本與其地質學組合：「標本與地質學組合」(記入人：王維忠)

回答1を内容に記入がないうち確認して下さい。確認後、■に印をチェックして下さい。

パスワード		政府統計コード	調査対象者ID	調査票種類	冊目

(秘) 基幹統計調査



政府統計

令和5年 法人土地・建物基本調査 調査票 C

国土交通省



ご注意
ください

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- オンラインでのご回答が便利です。「調査票の回答のしかた」をご覧ください。

フリガナ

記入者氏名

部署名

電話番号

(内線:)

I 貴法人について (令和5年1月1日現在)

「調査票の回答のしかた」P6をご覧ください。

1 法人の名称及び法人番号

- 名称が異なっている場合は訂正してください。
- 法人番号を記入してください。

フリガナ

法人の名称

法人番号

2 法人の本所・本社・本店の所在地

- 所在地が異なっている場合は訂正してください。

3 組織形態

- 組織形態が異なっている場合は訂正してください。
- その他の会社以外の法人には、独立行政法人、公社、社団、財團法人、信用金庫、共済組合等が含まれます。

1 株式会社・有限会社

2 合名会社・合资会社

3 合同会社

4 相互会社

5 社会福祉法人

6 学校法人

7 医療法人

8 宗教法人

9 各種協同組合

10 その他の会社以外の法人

4 資本金、出資金又は基金の額

- 「**3 組織形態**」が1~4の場合、資本金、出資金又は基金の額を記入してください。

兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万

円

業種コード

業種名

5 業種

- 業種が異なっている場合は、「調査票の回答のしかた」の業種分類表を参考に、業種名及び業種コードを訂正してください。

6 常用雇用者数

- 貴法人全体の常用雇用者数について、当てはまる番号を○で囲んでください。

1 4人以下

2 5~9人

3 10~19人

4 20~29人

5 30~49人

6 50~99人

7 100~299人

8 300~999人

9 1,000~1,999人

10 2,000~4,999人

11 5,000人以上

7 支所・支社・支店の数

- 当てはまる番号を○で囲み、支所・支社・支店の数を記入してください。
- 支所・支社・支店には、工場、営業所などや従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含めます。

支所・支社・支店が

① ある →

② ない

千

百

十

一

箇所

II 売買以外による土地の移動状況について (令和4年1年間)

「調査票の回答のしかた」P15をご覧ください。

8 売買以外による土地の移動の有無

- 当てはまる番号を○で囲んでください。
- 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間の売買以外による土地の移動の有無及び増分・減分の主な理由と面積をm²単位で記入してください。

① 売買以外による土地の移動がある (合併、相続、寄付等)

●増分 (主な理由:) (面積: m²)

●減分 (主な理由:) (面積: m²)

② 売買以外による土地の移動はない

〈裏面へ続く〉

III 土地の売買状況について (令和4年1年間) 「調査票的回答のしかた」P15をご覧ください。

●下の欄に示す売買した土地ごとに⑨～⑪を記入してください。所在地、面積、地目は所有権移転登記情報をもとに印字しております。

9 資産区分

●売買した土地が事業用資産であるか、棚卸資産であるか、選択してください。

1. 事業用資産
2. 棚卸資産

10 土地の状況

●売買した時点での土地の状況を選択してください。

1. 事務所等の利用可能な建物が建っていた
2. 廃屋が建っていた
3. 駐車場
4. 資材置場
5. 空き地
6. 農地
7. 林地
8. その他

11 目的

●購入目的は以下から選択してください。

1. 事務所、店舗(の用地)を購入
2. 工場、倉庫(の用地)を購入
3. 福利厚生施設(の用地)を購入
4. 資材置場、駐車場を購入
5. レジャー用地を購入
6. 住宅(の用地)を購入
7. 貸貸住宅(の用地)を購入
8. 上記以外の用途に充てるため購入
9. 規模拡大のため購入
(利用目的未定)
10. 土地投資のため購入

●売却目的は以下から選択してください。

1. 自己が造成した住宅地(更地)の売却
2. 自己が建築した建売住宅(用地)の売却
3. 自己が建築したマンション(用地)の売却
4. 1～3以外の販売用土地の売却
5. 事業規模拡大・改善用資金を得るため売却
6. 営業用資金を得るため売却
7. 借入金の返済に充てるため売却
8. 投資目的保有土地の売却
9. 8以外の時価評価に伴う売却
10. 公共用地となるため売却
11. 上記以外の目的のため売却

購入した土地	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	9	10	11			
							所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
1	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
2	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
3	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
4	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
5	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
6	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
7	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
8	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
9	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入
10	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自購的入

売却した土地	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	9	10	11			
							所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
1	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
2	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
3	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
4	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
5	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
6	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
7	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
8	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
9	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却
10	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却	所在地	面積	地目	区資分産	状況の	自売的却

12 1年間に購入・売却した土地の面積、帳簿価格及び売買区画数

「調査票的回答のしかた」P16をご覧ください。

●令和4年1月1日～令和4年12月31日に購入・売却した土地の面積、帳簿価格及び売買区画数の合計を記入してください。

●信託されている土地についてはその土地の信託受益権を有している法人が所有しているものとします。

	購入した土地				売却した土地					
	事業用資産	面積	千円	価帳格簿	百万円	区画数	面積	千円	価帳格簿	百万円
うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地	面積	千円	価帳格簿	百万円	区画数	面積	千円	価帳格簿	百万円	区画数
棚卸資産	面積	千円	価帳格簿	百万円	区画数	面積	千円	価帳格簿	百万円	区画数
うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地	面積	千円	価帳格簿	百万円	区画数	面積	千円	価帳格簿	百万円	区画数

参考2. 令和5年法人土地・建物基本調査 集計事項一覧

第1部 土地の所有・利用に関する事項

1. 土地の所有に関する総括的な事項
1-1a 所有土地の有無、土地の種類別 法人數
1-1b 土地の種類別 土地所有法人數
1-2 土地の種類別 土地所有面積
1-3 土地所有面積十分位数
1-4 本社との位置関係、土地の種類別 土地所有法人數
1-5 本社との位置関係、土地の種類別 土地所有面積
2. 土地の所有規模に関する事項
2a 所有土地の総面積に関する事項
2a-1 所有土地の総面積別 土地所有法人數、1法人当たり平均所有面積
2a-2 所有土地の総面積別 土地所有面積
2a-3 所有面積別 宅地などの所有件数
2a-4 土地の種類、土地の種類別所有面積別 土地所有法人數、土地の種類別 1法人当たり平均所有面積
2a-5 土地の種類、土地の種類別所有面積別 土地所有面積
2b 宅地などの所有件数に関する事項
2b-1 宅地などの所有件数別 宅地などの所有法人數
2b-2 宅地などの所有件数別 宅地などの所有面積
2c 宅地などの1区画の土地面積に関する事項
2c-1 1区画の土地面積別 宅地などの所有法人數、1法人当たり平均所有面積
2c-2 1区画の土地面積別 宅地などの所有面積
2c-3 1区画の土地面積別 宅地などの所有件数、1区画当たり平均面積
3. 宅地などの所有形態に関する事項
3-1 所有形態・所有権の種類別 宅地などの所有法人數
3-2 所有形態・所有権の種類別 宅地などの所有面積
3-3 所有形態・所有権の種類別 宅地などの所有件数
3-4 本社・本社・本店の敷地の所有形態別 法人數
4. 宅地などの取得時期に関する事項
4-1 取得時期別 宅地などの所有法人數
4-2 取得時期別 宅地などの所有面積
4-3 取得時期別 宅地などの所有件数
4-4 本社との位置関係、取得時期別 宅地などの所有法人數
4-5 本社との位置関係、取得時期別 宅地などの所有面積
4-6 本社との位置関係、取得時期別 宅地などの所有件数
4-7 取得時期、1区画の土地面積別 宅地などの所有法人數
4-8 取得時期、1区画の土地面積別 宅地などの所有面積
4-9 取得時期、1区画の土地面積別 宅地などの所有件数
4-10 売却等・他の用途への転換予定別 宅地などの所有法人數
4-11 売却等・他の用途への転換予定別 宅地などの所有面積
4-12 売却等・他の用途への転換予定別 宅地などの所有件数
4-13 本社との位置関係、売却等・他の用途への転換予定別 宅地などの所有法人數
4-14 本社との位置関係、売却等・他の用途への転換予定別 宅地などの所有面積
4-15 本社との位置関係、売却等・他の用途への転換予定別 宅地などの所有件数
4-16 売却等・他の用途への転換予定、1区画の土地面積別 宅地などの所有法人數
4-17 売却等・他の用途への転換予定、1区画の土地面積別 宅地などの所有面積
4-18 売却等・他の用途への転換予定、1区画の土地面積別 宅地などの所有件数
5. 宅地などの賃付に関する事項
5-1 賃付の有無別 宅地などの所有法人數
5-2 賃付の有無別 宅地などの所有面積
5-3 賃付の有無別 宅地などの所有件数
6. 宅地などの利用現況に関する事項
6-1 利用現況別 宅地などの所有法人數
6-2 利用現況別 櫛御資産の宅地などの所有法人數
6-3 利用現況別 宅地などの所有面積
6-4 利用現況別 櫛御資産の宅地などの所有面積
6-5 利用現況別 宅地などの所有件数
6-6 利用現況別 櫛御資産の宅地などの所有件数
6-7 本社との位置関係、利用現況別 宅地などの所有法人數
6-8 本社との位置関係、利用現況別 宅地などの所有面積
6-9 本社との位置関係、利用現況別 宅地などの所有件数
6-10 利用現況、1区画の土地面積別 宅地などの所有法人數
6-11 利用現況、1区画の土地面積別 宅地などの所有面積
6-12 利用現況、1区画の土地面積別 宅地などの所有件数
6-13 取得時期、利用現況別 宅地などの所有法人數
6-14 取得時期、利用現況別 宅地などの所有面積

分類事項、地域区分(1:全国、2:都道府県、3:政令指定都市、4:県庁所在地)																												
法人業種	会社法人業種	資本金額	支所・支店の数	土地所在地	本社所在地	組織形態	常用雇用者数	所有土地の総面積	会社法人業種、資本金額	法人業種、常用雇用者数	本社所在地、法人業種	本社所在地、資本金額	所有土地の資産額	所有する宅地などの資産額	取得時期	1区画の土地面積	建物所在地	所有土地の有無及び所有土地の総面積	構造	建築時期	敷地の権原	貸付の有無	主な利用現況	敷地の取得時期				
6-15 取得時期、利用現況別 宅地などの所有件数	1	1	1		1		1																					
6-16 売却等・他の用途への転換予定、利用現況別 宅地などの所有法人数	1	1	1		1		1																					
6-17 売却等・他の用途への転換予定、利用現況別 宅地などの所有面積	1	1	1		1		1																					
6-18 売却等・他の用途への転換予定、利用現況別 宅地などの所有件数	1	1	1		1		1																					
7. 低・未利用地に関する事項																												
7-1 5年前の利用状況別 低・未利用地の所有法人数	1,2,3	1	1,2,3		1,4	1	1,2,3																					
7-2 5年前の利用状況別 低・未利用地の所有面積	1,2,3	1	1,2,3		1,4	1	1,2,3																					
7-3 5年前の利用状況別 低・未利用地の所有件数	1,2,3	1	1,2,3		1,4	1	1,2,3																					
7-4 売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有法人数	1,2,3	1	1,2,3		1,4	1	1,2,3																					
7-5 売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有面積	1,2,3	1	1,2,3		1,4	1	1,2,3																					
7-6 売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有件数	1,2,3	1	1,2,3		1,4	1	1,2,3																					
7-7 売却等・他の用途への転換予定、1区画の土地面積別 低・未利用地の所有法人数	1	1	1		1		1																					
7-8 売却等・他の用途への転換予定、1区画の土地面積別 低・未利用地の所有面積	1	1	1		1		1																					
7-9 売却等・他の用途への転換予定、1区画の土地面積別 低・未利用地の所有件数	1	1	1		1		1																					
7-10 低・未利用地の利用現況、売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有法人数	1	1	1		1		1																					
7-11 低・未利用地の利用現況、売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有面積	1	1	1		1		1																					
7-12 低・未利用地の利用現況、売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有件数	1	1	1		1		1																					
8. 土地の資産額に関する事項																												
8-1 土地の種類別 土地資産額	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														
8-2 利用現況別 宅地などの資産額	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1	1				
8-3 所有土地の資産額別 土地所有法人数、1法人当たり平均所有面積	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														
8-4 所有土地の資産額別 土地所有面積	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														
第2部 建物の所有・利用に関する事項																												
1. 建物の所有に関する総括的な事項																												
1-1a 所有建物の有無・構造・地下階の有無別 法人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														
1-1b 構造・地下階の有無別 建物所有法人数	2,3		2,3	2,3			2,3	2,3															1,4	2,3				
1-2 建築時期・新耐震基準別 建物所有法人数	1,2,3	1	1,2,3	1,2,3			1,2,3	1,2,3																1,4	1,2,3			
1-3 敷地の権原・所有権の種類別 建物所有法人数	1,2,3	1	1,2,3	1,2,3			1,2,3	1,2,3																1,4	1,2,3			
1-4 主な利用現況・利用現況別 建物所有法人数	1,2,3	1	1,2,3	1,2,3			1,2,3	1,2,3																1,4	1,2,3			
1-5 貸付の有無、貸付割合別 建物所有法人数	1,2,3	1	1,2,3	1,2,3			1,2,3	1,2,3																1,4	1,2,3			
2. 建物の所有規模に関する事項																												
2-1 延べ床面積別 所有する建物数	1,2,3	1	1,2,3	1,2,3			1,2,3	1,2,3															1,4	1,2,3	1,2,3	1,2,3	1,2,3	
2-2 延べ床面積別 所有する建物の総延べ床面積、1法人当たり総延べ床面積及び1建物当たり延べ床面積	1,2,3	1	1,2,3	1,2,3			1,2,3	1,2,3															1,4	1,2,3	1,2,3	1,2,3	1,2,3	
3. 建物の構造に関する事項																												
3-1 構造・地下階の有無別 所有する建物数	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1,4			1,2,3		
3-2a 構造・階数・地下階の有無別 所有する建物の総延べ床面積	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1			1		
3-2b 構造・地下階の有無別 所有する建物の総延べ床面積	2,3														2,3										4			2,3
4. 建物の建築時期に関する事項																												
4-1 建築時期・新耐震基準別 所有する建物数	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1,4			1,2,3		
4-2 構造・建築時期・新耐震基準別 所有する建物数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
4-3 建築時期・新耐震基準別 所有する建物の総延べ床面積	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1,4			1,2,3		
4-4 構造・建築時期・新耐震基準別 所有する建物の総延べ床面積	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
5. 建物の敷地の権原に関する事項																												
5-1 敷地の権原・所有権の種類別 所有する建物数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
5-2 敷地の権原・所有権の種類別 所有する建物の総延べ床面積	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
6. 建物の利用現況に関する事項																												
6-1 主な利用現況・利用現況別 所有する建物数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
6-2 主な利用現況・利用現況別 敷地とともに所有する建物数	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
6-3 主な利用現況・利用現況別 借地上に所有する建物数	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
6-4 主な利用現況・利用現況別 所有する建物の総延べ床面積	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
6-5 主な利用現況・利用現況別 敷地とともに所有する建物の総延べ床面積	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
6-6 主な利用現況・利用現況別 借地上に所有する建物の総延べ床面積	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
7. 建物の賃付に関する事項																												
7-1 賃付の有無、貸付割合別 所有する建物数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
7-2 賃付の有無、貸付割合別 敷地とともに所有する建物数	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
7-3 賃付の有無、貸付割合別 借地上に所有する建物数	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1					
7-4 賃付の有無、貸付割合別 所有する建物の総延べ床面積、貸付可能面積及び現在賃付面積	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1			1		
7-5 賃付の有無、貸付割合別 敷地とともに所有する建物の総延べ床面積、貸付可能面積及び現在賃付面積	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1			1		
7-6 賃付の有無、貸付割合別 借地上に所有する建物の総延べ床面積、貸付可能面積及び現在賃付面積	1,2,3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1			1		
7-7 主な利用現況・利用現況別 賃付目的で所有している部分のある建物数	1																											
7-8 主な利用現況・利用現況別 賃付目的で所有している部分のある建物の総延べ床面積	1																											
7-9 主な利用現況・利用現況別 建物の賃付可能面積及び現在賃付面積	1																											
7-10 主な利用現況・利用現況別 賃付目的で所有している部分のある建物の賃付面積	1																											
8. 建物の資産額に関する事項																												
8-1 構造別 建物資産額	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1	1				
8-2 主な利用現況別 建物資産額	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									1	1				

	事 項	分類事項、地域区分 (1:全国、2:都道府県、3:政令指定都市、4:県庁所在地)																					
		法人業種	会社法人業種	資本金額	支所・支社・支店の数	土地所在地	本社所在地	組織形態	常用雇用者数	所有土地の総面積	会社法人業種・資本金額	本社所在地	法人業種・常用雇用者数	所有土地の資産額	取得時期	1区画の土地面積	建物所在地	所有土地の有無及び所有土地の総面積	構造	建築時期	敷地の権原	貸付の有無	主な利用現況
第3部 土地・建物の所有・利用に関する事項																							
1.	土地の有効利用に関する事項																						
1-1	敷地の所有面積に対する延べ床面積の比率別 敷地とともに所有する建物数、平均比率	1, 2, 3	1	1					1, 2, 3								1, 2, 3	1				1, 2, 3	
1-2	敷地の所有面積に対する延べ床面積の比率別 建物とともに所有する宅地の所有面積	1, 2, 3	1	1					1, 2, 3								1, 2, 3	1				1, 2, 3	
1-3a	建築時期・新耐震基準別 敷地とともに所有する建物数																						1
1-3b	建築時期・新耐震基準別 敷地とともに所有する建物の総延べ床面積																						1
1-4a	構造・建築時期・新耐震基準別 敷地とともに所有する建物数																						1
1-4b	賃付の有無・賃付割合別 敷地とともに所有する建物数																						1
1-4c	構造・建築時期・新耐震基準別 敷地とともに所有する建物の総延べ床面積																						1
1-4d	賃付の有無・賃付割合別 敷地とともに所有する建物の総延べ床面積、賃付可能面積及び現在賃付面積																						1
1-5	売却等・他の用途への転換予定、有効利用の状況別 宅地などの所有法人数	1	1	1		1		1		1		1											
1-6	売却等・他の用途への転換予定、有効利用の状況別 宅地などの所有面積	1	1	1		1		1		1		1											
1-7	売却等・他の用途への転換予定、有効利用の状況別 宅地などの所有件数	1	1	1		1		1		1		1											
1-8	5年前の利用状況、売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有法人数	1	1	1		1		1		1		1											
1-9	5年前の利用状況、売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有面積	1	1	1		1		1		1		1											
1-10	5年前の利用状況、売却等・他の用途への転換予定別 低・未利用地の所有件数	1	1	1		1		1		1		1											
2.	土地・建物の一休の所有に関する事項																						
2-1	所有する土地・建物の有無別 法人數	1	1	1	1		1	1	1									1	1				
2-2	主な利用現況別 一休的に所有する土地・建物がある法人數	1	1	1	1		1	1	1	1								1					
2-3	主な利用現況別 一休的に所有する土地・建物の資産額	1	1	1	1		1	1	1	1								1					